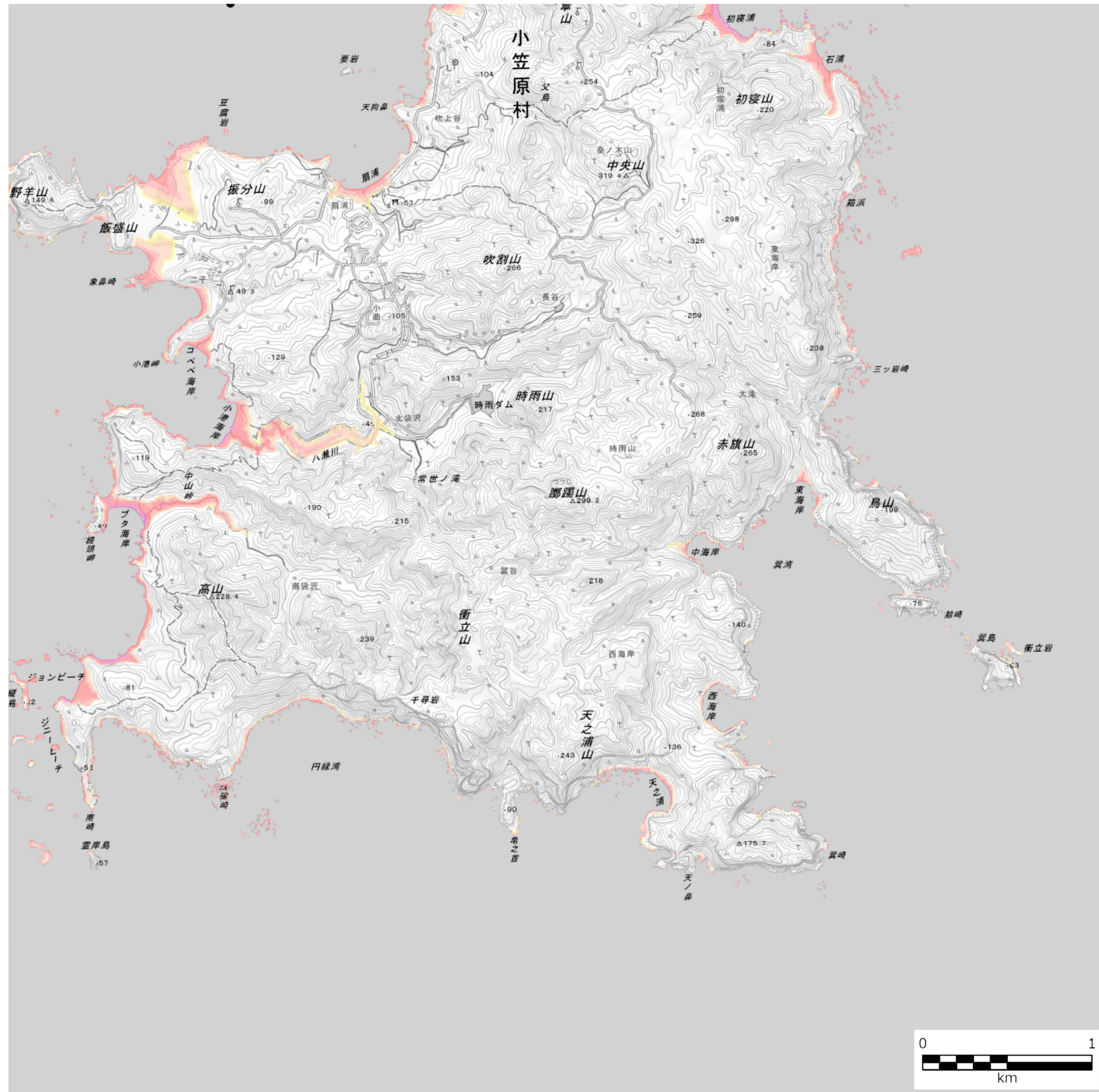


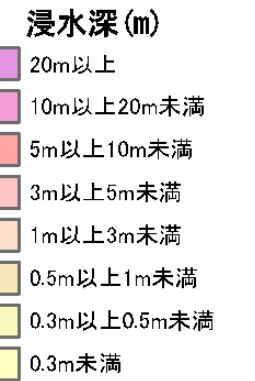
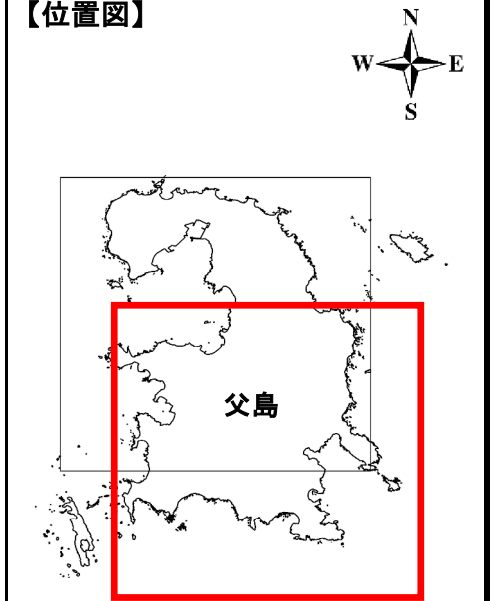
【浸水想定図】



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定しています。
- 浸水域と浸水深は、最大クラスの7つの地震の浸水想定図を重ね合わせ、最大をとったものです。
- 「津波浸水想定図」では、シミュレーションで再現し切れない局所的な地盤の凹凸や建築物の影響があることから、「津波浸水想定図」における浸水域以外でも浸水が発生したり、浸水深が大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定図」に示した最大の浸水域や浸水深は、津波の第一波だけでなく、第二波以降の津波によって生じる場合があります。
- 「津波浸水想定図」では、河川内については、津波による水位変化を着色していませんが、津波の遡上等に伴い、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により修正の可能性があります。

【位置図】



【用語の解説】

- 浸水域：海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域
- 浸水深：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

